

第3回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会

日 時	令和 8 年 9 月 15 日(火) 14：00～16:00	
場 所	鯖江市役所	
議 題	(1) 料金改定の検討方針について (2) 料金体系の検討について	
資 料	・第 3 回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 次第 ・鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 委員名簿 ・第 3 回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 資料	
出席者	委員	杉山友城氏、奥村充司氏、田村英史氏、小澤邦嗣氏、姫野貴子氏、山本雅之氏、笹本友洋氏、水野登美子氏、小谷敬子氏
	事務局	鈴木都市整備部長、若泉課長、大久保参事、川端課長補佐、山本主事、柴田主事、委託業者（中津、松田）
議事録		
1．開会 2．議事 3．その他 4．閉会	事務局より料金改定の検討方針について説明 委員長 冒頭には前回までの決議事項ということで、各委員にご認識いただいていることなのかなと思います。整理させていただくと、上水道に関しては 20%以上の改定、下水道に関しては据え置きが妥当であると決議させていただいているかと思っています。また、料金改定の検討方針については、段階的な改定は行わず、令和 9 年 10 月に一度に改定することが妥当との説明であったかと思っています。料金改定の実施方針につきましても、基本的には日本水道協会の考え方に基づいて検討されていますので、これに準じて進めていくということが妥当なのかなと思います。これらを踏まえて、ただいまの事務局からの説明内容について、各委員から何かご意見・ご質問等ございますか。 委員 8 月下旬の新聞報道で水道の耐震化率のニュースが流れていました。その時の説明では、水道の耐震化率は福井県全体で 26%、全国平均は 35%で、福井県全体でいうと全国よりは下回っているとのことでした。新聞報道では自治体ごとの数値は出ていなかったのですが、鯖江市はどれくらいなのか、耐震化は固定費に関連してくると思いま	
2．議事		
(1)料金改定の検討方針について		
事務局		
事務局	事務局より料金改定の検討方針について説明	
委員長	冒頭には前回までの決議事項ということで、各委員にご認識いただいていることなのかなと思います。整理させていただくと、上水道に関しては 20%以上の改定、下水道に関しては据え置きが妥当であると決議させていただいているかと思っています。また、料金改定の検討方針については、段階的な改定は行わず、令和 9 年 10 月に一度に改定することが妥当との説明であったかと思っています。料金改定の実施方針につきましても、基本的には日本水道協会の考え方に基づいて検討されていますので、これに準じて進めていくということが妥当なのかなと思います。これらを踏まえて、ただいまの事務局からの説明内容について、各委員から何かご意見・ご質問等ございますか。	
委員	8 月下旬の新聞報道で水道の耐震化率のニュースが流れていました。その時の説明では、水道の耐震化率は福井県全体で 26%、全国平均は 35%で、福井県全体でいうと全国よりは下回っているとのことでした。新聞報道では自治体ごとの数値は出ていなかったのですが、鯖江市はどれくらいなのか、耐震化は固定費に関連してくると思いま	

	すので、伺いたいと思います。
事務局	確認した後ほどご回答いたします。
(2)料金体系の検討について	
事務局	事務局より料金体系の検討について説明
委員長	事務局からは、概ね 20%改定、25%改定、30%改定の三つの案が示されました。ここでは、二つに分けて各委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。まずは、改定案を作成するにあたっての基本的な考え方を示していただいたかと思います。これらについてはいかがでしょうか。
各委員	(意見・質問なし)
委員長	特にご意見がないようですので、改定案作成の基本的な考え方につきましては、事務局にお示しいただいたものでよろしいですね。
各委員	(異議なし)
委員長	次に、改定率案として 3 種類、さらにそれぞれタイプ 1 からタイプ 5 まで案を示していただきましたが、これに関して、何かご意見、ご質問はございますか。
委員	今回の料金改定の委員会は、どういった基準で開かれるのでしょうか。何年も先の話になるのであれば、それも念頭に入れて改定率を決めたほうがいいのかと思います。
事務局	経営戦略というものを 5 年ごとに作成しております。今回のこの委員会の立ち上げにあたりまして、経営戦略の見直しをもとに、立ち上げさせていただいております。ただし、経営戦略の見直しと料金改定の委員会の開催は、必ず連動するものではございません。5 年ごとに経営戦略の改定を行い、その段階で料金改定が必要であると判断された場合に、改めて委員会を立ち上げるものと考えております。今回は、10 年後も現在のような経営状況を維持し、最低限 10 年は料金改定せずに済むような改定率として、概ね 20%以上の案を提案させていただいております。5 年ごとに経営戦略は見直しますが、見直しのたびに料金改定を行うということではなく、このような意図も理解いただいたうえで、議論していただきたいと思います。

委員	資料中の、“中期”には改定が必要となるという記載の、“中期”とは 5 年を指すのでしょうか。
事務局	改定率 20%という最低限の案を作成するにあたり、市民感情も考慮し、10 年間は料金改定をしないということを念頭に置きました。
委員	シミュレーションを行っているかと思いますが、このシミュレーション通りに進むのかということが不安です。10 年後に料金改定を想定していたとしても、シミュレーショングラフの上振れや下振れを 5 年ごとにチェックしていくという認識でよろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。
委員	第 1 回の委員会で示していただいた、様々な取組の実効性によっても、シミュレーショングラフが上がったり下がったりすると思うので、取組の進み具合によって数値が変わってくると考えています。
事務局	今回のシミュレーションには、効果が確定していない取組は含めておりません。そのため、おっしゃるとおり、経営努力を行っていく中で数値の上振れ・下振れは出てくだろうと考えております。
委員	料金を 20%引き上げると、比較対象とした市町の中では、最も高い市の次に高くなるとのことですが、最も高くなるわけではなく 2 番目にとどまるのであれば、市民感情としては許容できるのではないかと思います。資料 7 ページでは、令和 9 年 10 月に 20%引き上げた場合、令和 19 年までは最低必要資金残高を確保できるとグラフで示されていますので、向こう 10 年間は資金も大きく減らずに済むのであれば、市民の皆様にも仕方ないと思っていただけるのではないかと思います。
委員	水道料金と関連して、メーター加入金を上げる検討はしておりますか。鯖江市は新規住宅も増えていますので、この部分も上げていくというのも一つの手なのかなと思います。
事務局	今のところは、検討しておりません。
委員	鯖江市の人口は、これから確実に減少していくかと思いますが、シミュレーションの、例えば赤字の見込みなどの数値に、このことは反映されていますか。今回想定しているよりも赤字幅が大きくなるかもしれないというお話がありました。

事務局	はい、反映しております。ただ、おっしゃるとおり、実際の人口減少が想定より進む場合もありますので、5 年ごとにシミュレーションの見直しを行い、その時点で赤字幅が想定より大きくなっていれば、改めて料金改定を検討することになると考えております。
委員長	ありがとうございます。おそらく民間企業ですと、5 年で見直すというのは違和感があると思います。上場企業であれば四半期ごとに状況を見ながら意思決定していく中で、今回、経営戦略上は 5 年に一度の見直しという形になりますが、市役所の中では定期的にモニタリングをいただいているはずだと思います。5 年というのは、いわば統一地方選のように定期的に行うと決まっているものであって、一方で、本当にどうしようもなくなった時は、その都度検討しなければならないと思います。まずイメージしていただきたいのは、定期的な見直しが 5 年に一度あり、危険な時にはそれを待たずに審議することを経営原則にしていく必要があるのではないかと思います。 私は県内のいくつかの市町でこのような会議に関わらせていただいておりますが、座長を務めさせていただいているところでは、常に「これを約束してください」とお願いしています。それは、1 年ごとなどにしっかりと状況を判断したうえで、危険な状況にあるのであれば緊急に招集して議論をしましょう、ということです。ただ、これをやると各委員に負担をかけることにもなりますので、各委員に了解いただいたうえで、そうしましょうかという意思決定をさせていただいています。 今回、鯖江市ではどのような方法をとるのかというのを、各委員からのご意見をいただきながら進めていくべきなのかなと思っております。その意味でも、この場でぜひいろいろなご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	料金改定をするのであれば、改定した結果として相応の効果があってしかるべきだと思います。短期的にも中期的にも経営が非常に危うい中で、これを少しでも改善するための料金改定とするには、市民負担ばかりに注視せず、「最低限この数字を確保しなければ先行きの見通しが立たない」というギリギリのパーセントを、やはり示すべきではないかと思います。
委員	私は一般主婦的な考え方で参加させてもらっていますが、細かい数字で行政的な試算を聞いていますと、これは大切なことなのでしょうけれども、分かっている人はこれで分かるのでしょうか、一般主婦としては「え、水を使うなということ」というふうに早走りしてしまうのではないかと思います。「使うな」ということではなくて、市の財政がこうなのだから、皆さんこうやって単価を上げさせてください、というような啓発をする時間も大切な気がします。女性は家庭の家計を担っている部分がありますので、上がるのか、何%上がるのかということばかりが強調されますが、やはりこういうシステムがあって、こういう段階を

踏んで、経営を健全にするために、こんな努力をしていますよ、というような啓発を、数字ではなく言葉で、鯖江の広報などでも丁寧に上げていただきたいと思います。数字に強い人はそれでいいのですが、私たちの年齢では数字だけでは読み切れませんので、お願いします。

委員長 良いご指摘をいただいたと思います。福井市では、2 か月に一度、上下水道通信が各家庭に配布されており、福井市の水道設備やその老朽化の度合い、困りごとなどが広報として発信されています。市民の皆さんにご理解いただくことは非常に重要なことでしょ
うし、市から情報発信をしたから皆さんに理解いただけているだろうと、そこで終わらせるのではなく、しっかりと市民目線に立って取り組んでいく必要があると思います。

委員 商工会議所からの推挙という形でこの場に立っておりますが、その立場から申しますと、20%改定が適当ではないかと思います。原油高、人件費や仕入・外注費の高騰により経営がなかなか厳しくなっている最中、当然のことながら、水道光熱費というものも負担となります。眼鏡産業ですと、メッキなどの表面処理に多くの水を使用しますし、繊維業においても水を多く使う事業者さんがたくさんいらっしゃいます。このような事業者さんの事情も踏まえたうえで、鯖江市の水道事業の経営をギリギリ保つことができる20%改定が、妥当なラインなのではないかと思います。

委員 20%でシミュレーション上は経営を維持できるということであれば、住民の負担に鑑みて、最低限の 20%改定が適当ではないかと思います。時代的にも、料金を上げずに今のままというわけにはいかないと思いますので、できる範囲の中で改定を行っていただくことが一番いいのかなと思います。また、住民に対しての説明をまずしっかり行ってほしいという思いもありますので、改定までに広報をしっかりしてほしいと思います。よろしくお願いします。

委員 前回の説明で 20%改定ということには納得していますが、市民の感覚としてそれがどの程度の負担なのかを測るのは非常に難しいと思います。資料 23 ページを見ると、一般家庭に多い 13mm・20mm のうち 20mm が増え、使用量区分でも一人暮らし世帯の増加などにより 11～30 m³が増加し、大量に使用する区分は減っています。鯖江市の産業や年齢構成が今後どうなるかも含め、こうした変化を経営戦略にどこまで細かく見込んでいるのが気になります。一方、肌感覚としては、節水型機器が自動的に節水してくれる生活環境になっているので、20%の改定によって使用量に大きな変化が生じるとは思われず、戦略で弾き出された数字が大きく外れることはないと考えています。

ただし、チェックは 5 年に 1 回ではなく単年度ごとに行う必要があると思います。2 か月

に 1 回の検針データが蓄積されていますので、AI によるデータ解析を活用し、異常な動きがあった際にはその要因をしっかりと把握していただきたいと思います。また、水道事業はまちづくりの上位計画の影響を大きく受け、その計画は 5 年より短い周期で変わることもありますので、その際には見直しをしていただき、委員長がおっしゃったように、5 年の中間、さらにその中間まで細かく目を光らせていただくことが大事だと思います。市民の方には、行政がこれまで努力してきたことを伝える努力もしていただきたいと思います。鯖江市の若い市民への啓発については、学校教育での浄水施設の見学はどの市町でも行われていますが、ものづくりを見るだけでなく、経済・経営的な感覚を持ってもらえるよう、学校の先生方と連携して興味を持たせることが重要だと思います。

委員 私の職業は税理士ですが、2 年前まで国の行政にいました。その経験から申しますと、行政はあまりマイナスなことを外に出さないものです。良い情報は一生懸命広報するのですが、「今こんなマイナスな状況になっています」と出ると怒る人もいるためです。しかし、この水道事業の非常な危うさというところは、むしろ示すことによって関心を持ってもらえるのではないかと思います。ライフラインですので、止まったらどうするのかと市民目線で危機感を持ってもらえれば、理解も得られやすいのではないのでしょうか。定期的に広報を出していけば、どこかで目に留まり、「何を書いているのだろう」と思ってもらえるだけでもだいぶ違うのかなと思います。

委員長 広報といいますか、啓発の重要性というところが改めて示されたのかなと思います。AI を活用するというのも重要で、こうしたものを活用すれば異常値はすぐに分かるというお話もありました。この上下水道事業においても、何か AI の活用ができないかを検討していただくのもよいのではないかと感じました。また、料金の値上げという拒否反応があると思いますが、値上げではなく適正な価格にさせていただきたい、というように「適正」という言葉を意識して使っていくことも重要なのかなと思います。

それでは、ここまでの議論で 30%という意見は一切出てきませんでしたので、20%か 25%かというところになると思います。各委員からは 20%で検討したらどうかというご意見が多かったと思いますが、いかがでしょうか。20%で一旦、落としどころとさせていただいてもよろしいでしょうか。

全会一致で同意

委員長 では、この委員会では、改定率を概ね 20%とします。次に、事務局にお示しいただいているケース 1 からケース 5 の五つの改定パターンの中から、どれを選択するかについての議論に移らせていただきます。特に使用者への影響と事業者への影響、あわせて累進度というところも意識していただきながら、ご意見をいただければと思います。ケース 1

は従量料金を中心に改定していくケース、ケース5は従量料金を据え置き、基本料金を中心に改定していくケースで、この二つが両極端に位置しているかと思います。いかがでしょうか。

委員 このケース 1 から 5 の書きぶりを見て、先に結論を申し上げますと、私は真ん中のケース 3 だと思っています。その前に思ったのは、たくさん使う人にたくさん負担してもらえばよいのではないか、ということで、最初はそう考えていました。ところが、先ほど少し話に出しましたが、私はいろいろなお客さんを相手にしており、事業に占める経費の割合でいうと、水道光熱費の割合が圧倒的に高い事業があります。大きな事業を行っていてたくさん使うならよいのですが、例えば零細のご商売で、もっと身近なところでは病院関係、居酒屋さんや飲み屋さんといったところは、やはり水をたくさん使います。小規模で営んでいて、その割合が高いところにとって、その負担はどうなのだろうと考えたときに、たくさん使うからたくさん払ってもらうというのは大変ですし、公平感がないのではないかと思います。そのため、ケース 3 としましたが、まだ答えは変わるかもしれません。今のところはそのように思っています。

委員長 今ほどお話しありましたが、鯖江市の地場産業は比較的水を必要とする産業が多いです。そこで水道料金を上げて負担が増えた結果、廃業や倒産が増えてしまいますと、本末転倒になってくる可能性もあります。そういった意味合いで、ケース 3 が妥当ではないかのご意見いただいたのかなと思います。

委員 私も、たくさん水を使う人から取ればよいのかなと最初は思ったのですが、自分のことを考えますと、水を出しっぱなしにすることが非常に多いので、それはまずいと思いました。また、他の委員から事業者の方のお話も出ていますので、そこはやはり考えてあげたほうがよいのかなと思います。

委員 結論から申しますと、私もケース 3 が適当だと考えます。資料 16 ページでは、現在は基本料金と従量料金の割合がおよそ 2 対 8 で、これが 4 対 6 程度になれば、基本料金がおおむね固定費に見合い、水道事業として安定的な経営ができるようになる、という趣旨が示されているかと思います。ケース 3 はこの考え方に沿ったものだと思います。一市民としては当然ケース 1 などのほうがよいのですが、やはり事業者の側を考慮し、ケース 3 としております。

委員 市民全体の代表として考えると、できればケース 1 がよいと思います。ただ、料金収入の面では、現在は従量料金の割合がぎりぎり 2 対 8 というところですので、本来は 4 対 6、少なくとも 3 対 7 ぐらいまで基本料金の割合を寄せていくのが筋だともいえる

あります。一方で、値上げ感を考えたとき、今後は単身者世帯や高齢者だけの世帯が増えていくことを考えますと、従量料金で収入を確保するのは難しくなり、基本料金を上げざるを得ないのかなとも思います。しかし逆に、そうした世帯には「使っていないのにそんなに高く払うのか」という思いもあるでしょうから、基本料金は据え置くか、元の水準に戻す程度がよいのではないかなとも思います。

委員 アパートやマンションは、基本料金はかからないものなのでしょうか。

事務局 物件によって異なります。一室ごとに料金が一律に設定されているところもあります。多くは一部屋ごとにメーターを設置しており、個別にメーターを設置している場合は、メーターごとに基本料金がかかります。一方、一つのメーターで受けて建物内で各戸に分けているところもあり、その場合にどのように分けているかは、市では分からない部分があります。

委員 やはり、使用水量がどの区分にある方にとっても負担が平均的になる料金体系という点で、ケース 3 がよいのではないかと思います。

委員 私も最初はケース 3 だと思ったのですが、人口減少などを考えるとケース 4 もあり得るのかなと考えました。一方で、先ほどの産業の話のように、大量に使う方は事業者が多いことを思うと、やはり基本料金は上げないほうがよいのだろうかとも思い、3 か 4 かで非常に迷いました。ただ、よく見てみると、年間の料金収入はケース 3 のほうが多いということです。基本料金の割合を上げたほうがよいとは思っていましたが、それによって年間の収入が減るのであれば、やはりケース 3 なのかなと、今はそのように思っています。

委員 皆様のご意見としてはケース 3 が多いということで、市民への説明もしやすいと思います。一律 20%という形です。収入の話や、基本料金と従量料金の割合を 2 対 8 から何とか 4 対 6 にという説明がありましたが、そこを一気にやろうとするとケース 5 になってしまいます。しかしケース 5 は少量使用者にかなり負担が偏り、ほとんどのご家庭で負担が大きくなるということで、それは考えにくいと思います。私も 3 か 4 かで迷いましたが、3 が妥当なのかなと考えます。

委員長 ありがとうございます。今、各委員から、それぞれのお立場と視点でご意見をいただいたと思っています。不公平感がない、説明しやすい、収入が多いなど、いろいろな観点がある中で、委員会としては全会一致という形でまとめなければならないと思っております。今回の議論は、単純に料金を上げる、上げないという話ではなく、市民の皆さんにご理解いただけるように、また説明しやすいように、不公平感がないように、そして水道

		事業が持続可能であることを前提として考えたときに、概ね 20%改定、その中でもケース 3 がよいのではないか、というご意見にまとまったと思います。 そこで、議論いただいたことを踏まえまして、水道料金の料金体系については、この委員会として概ね 20%改定のケース 3 という形で決定したいと思います。異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
	委員長	ありがとうございます。全会一致ということになります。
3. その他		今後のスケジュールについて説明。
4. 閉会		
	委員長	本日の議事は終了いたしました。議事進行にご協力いただきましたこと、お礼申し上げます。ありがとうございました。
	事務局	本日は大変お忙しいところ、長時間にわたりまして、ご出席いただきましてありがとうございます。一番注意しないといけないところは、市民に対しての啓発というところだなというところも感じておりますので、次回の会議も、どうぞよろしくお願いいたします これで第 3 回鯖江市上下水道料金等改定検討委員会を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。